

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-13689

(P2009-13689A)

(43) 公開日 平成21年1月22日(2009.1.22)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
E O 4 F 15/00 (2006.01)	E O 4 F 15/00 6 O 1 B	2 E 2 2 O
E O 4 F 15/08 (2006.01)	E O 4 F 15/08 G	
E O 4 F 15/10 (2006.01)	E O 4 F 15/10 1 O 4	
E O 4 F 15/04 (2006.01)	E O 4 F 15/04 G	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2007-177524 (P2007-177524)
 (22) 出願日 平成19年7月5日(2007.7.5)

(71) 出願人 500062841
 株式会社 リバル
 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目11-26
 (74) 代理人 100099508
 弁理士 加藤 久
 (74) 代理人 100116296
 弁理士 堀田 幹生
 (72) 発明者 小園 純秋
 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目11-26 株式会社リバル内

最終頁に続く

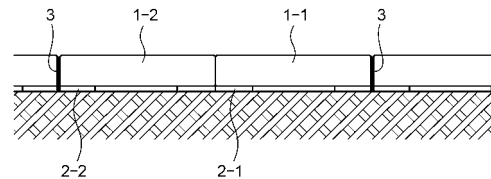
(54) 【発明の名称】 床材施工方法および床材メンテナンス方法

(57) 【要約】

【課題】ユーザのニーズに応じて、カーペットと床材とを容易に貼り替えることのできる床材施工方法および床材メンテナンス方法を提供する。

【解決手段】裏面にゴムシート2-1, 2-2を貼り付けた板状の石材1-1, 1-2を床材として使用することにより、接着剤を用いなくても、足で踏んだときの石材のがたつきを防止する。敷き詰めた石材の最外周と壁や扉等の建築区画物との間の床面は、石材からなる床材とほぼ同じ厚みのカーペット材をカッター等で切断して床面を埋める形状として敷き込むことにより、石材を切断するような作業と手間をなくす。石材からなる床材同士が接する端部に、ソフトゴム等の緩衝材からなる目地3を施すことにより、石材同士が擦れて摩耗することを防止する。床材としては、石材の他、合成樹脂タイル、フローリング材を用いることができる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

カーペット素材以外の素材からなる床材を、ゴムシート、粘着剤、滑り止め剤等の滑り止め手段を介して床面に敷き詰め、最外周の前記床材の周囲と建築区画物との間は、前記床材とほぼ同じ厚みのカーペット材を敷き込むことを特徴とする床材施工方法。

【請求項 2】

前記床材は、定形の石材である請求項 1 記載の床材施工方法。

【請求項 3】

前記床材は、定形の合成樹脂タイルである請求項 1 記載の床材施工方法。

【請求項 4】

前記床材は、定形のフローリング材である請求項 1 記載の床材施工方法。

【請求項 5】

前記石材からなる床材同士が接する端部に緩衝材からなる目地を施すことを特徴とする請求項 2 記載の床材施工方法。

【請求項 6】

前記石材の表面に汚れ防止及びスリップ防止のためのコーティングを施すことを特徴とする請求項 2 または 5 に記載の床材施工方法。

【請求項 7】

前記フローリング材からなる床材の側部に、隣接する床材同士を連結するための、さねと溝とからなる連結部を形成したことを特徴とする請求項 4 記載の床材施工方法。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれかの項に記載の床材施工方法で床材を施工した後、所定サイクルで、またはユーザの要望に応じて、床材をカーペット材に貼り替えたり、また貼り替えたカーペット材を床材に貼り直したりすることを特徴とする床材メンテナンス方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、オフィスや店舗、各種商業施設、展示会場、医療施設、老人福祉施設、空港ターミナル、鉄道の駅構内のサロン、ホテル、一般家庭等の、あらゆる建造物や施設の床面に敷く床材の施工方法およびメンテナンス方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

かかる建造物や施設の床面に敷く床材の施工方法としては、床材がカーペットである場合と、大理石のような石材、あるいは木材によるフローリングである場合とでは、やり方が全く異なる。

【0003】

すなわち、床材がカーペットの場合は、一般には、床面（コンクリート床面や O A フロア面）を清掃した後に接着剤を塗り、その上にタイルカーペットを敷き詰める。

【0004】

一方、床材が大理石や御影石のような石材の場合は、例えば特許文献 1 に示すように、コンクリート下地の、石材の四隅に当たる位置に接着剤を団子状に盛り付け、その頂部にセッティングブロックを固定し、石材を 3 × 4 もしくは 3 × 3 枚を一区画として中央の 1 枚もしくは 2 枚を残してセッティングブロック上にセットしてレベル出し、仮固定を行い、次いで中央部分より流動性接着剤を充填したうえ、中央部分の石材を貼り付けし、硬化後、目地用モルタルを充填するというものである。

【0005】

さらに、フローリングの場合は、例えば特許文献 2 に記載されたような、木製のフローリング材の裏面に接着剤を塗布して施工する方法、あるいは、例えば特許文献 3 に記載されたような、フローリング材の裏面に粘着テープを貼り付けて床面に直貼りする方法がある。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

【特許文献1】特開平6 - 330605号公報

【特許文献2】特開平9 - 177291号公報

【特許文献3】特開平11 - 247403号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 7 】

上述したように、床材がカーペットの場合は、施工が簡単で、貼り替えも容易であるが、石材の場合は、床面に石材を固定してしまうので、石材をカーペットに変えたり、カーペットを石材に変えたりすることは容易にはできない。フローリング床の場合も同様である。

10

【 0 0 0 8 】

カーペットは暖かく柔らかな感じがし、石材は冷たく硬いが豪華な感じがするため、季節や気分転換のため、カーペットと石材を任意に貼り替えることができれば、内装の自由度が増し、ユーザのニーズにも応えることができる。また、フローリングは、畳やカーペットに比べて、汚れにくい、掃除が簡単、ナチュラル感があって、ダニなどの心配がないという利点がある。

【 0 0 0 9 】

そこで本発明は、ユーザのニーズに応じて、カーペット感覚でカーペット以外の床材を容易に施工でき、またカーペットにも貼り替えることのできる床材施工方法および床材メンテナンス方法を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

前記課題を解決するため、本発明の床材施工方法は、カーペット素材以外の素材からなる床材を、ゴムシート、粘着剤、滑り止め剤等の滑り止め手段を介して床面に敷き詰め、最外周の前記床材の周囲と建築区画物との間は、前記床材とほぼ同じ厚みのカーペット材を敷き込むことを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

この床材施工方法においては、カーペット素材以外の素材からなる床材を、滑り止め手段を介して床面に敷き詰めることにより、床材を床面に完全固着させずに施工することができ、貼り替えの際の床材の取り外しが容易となる。敷き詰めた床材の最外周と壁や扉等の建築区画物との間の床面は、床材とほぼ同じ厚みのカーペット材をカッター等で切断して床面を埋める形状として敷き込むことにより、床材を切断するような作業と手間をなくすることができる。

30

カーペット素材以外の素材の床材としては、定形の石材、合成樹脂タイル、フローリング材とすることができる。

【 0 0 1 2 】

前記石材からなる床材同士が接する端部に、ソフトゴム等の緩衝材からなる目地を施すことにより、石材同士が擦れて摩耗することを防止することができる。

【 0 0 1 3 】

また、前記石材の表面に汚れ防止及びスリップ防止のためのコーティングを施すことにより、汚れが付着しにくくなり、またスリップによる怪我や事故を防ぐことができる。

40

前記フローリング材からなる床材の側部に、隣接する床材同士を連結するための、さねと溝とからなる連結部を形成することにより、フローリング材の移動やフローリング材間に隙間が生じるのを防止することができる。

【 0 0 1 4 】

本発明の床材メンテナンス方法は、前記の床材施工方法で床材を施工した後、所定サイクルで、またはユーザの要望に応じて、床材をカーペット材に貼り替えたり、また張り替えたカーペット材を床材に貼り直したりすることを特徴とする。

【 0 0 1 5 】

50

本発明では、各種の床材を、カーペット材と同様に施工することとしているため、メンテナンス時に、床材の部分をカーペット材に貼り替えたり、その後、貼り替えた部分のカーペット材を床材に貼り直したりすることができ、ユーザの選択度を高めることができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明の床材施工方法は、カーペット素材以外の素材からなる床材を、ゴムシート、粘着剤、滑り止め剤等の滑り止め手段を介して床面に敷き詰め、最外周の前記床材の周囲と建築区画物との間は、前記床材とほぼ同じ厚みの、繊維からなるカーペット材を敷き込むこととしているため、大がかりな工事を要することなく、床面を石材や合成樹脂タイルや

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の実施の形態を、図面を併用して説明する。

<実施の形態1>

図1(a)、(b)は、本発明の実施の形態1に係る床材施工方法で用いる石材からなる床材の裏面側から見た斜視図、図2は施工例を示す斜視図、図3は施工例を示す断面図である。

【0018】

20

図1(a)は、石材1-1の裏面の周縁の4辺にゴムシート2-1を貼り付けたものであり、図1(b)は、石材1-2の裏面の周縁の4辺と中央部にゴムシート2-2を貼り付けたものである。

【0019】

石材1-1, 1-2としては、本例では、300ミリ×300ミリで厚さ10ミリの大理石または御影石を使用する。人造大理石でも良い。厚さは、できるだけ薄い方が経済的であるが、10ミリ未満となると、強度が弱くなり、割れたり欠けたりするので、下限値としては10ミリとする。

【0020】

石材1-1, 1-2の裏面に、3ミリのゴムシート2-1, 2-2を貼り付けて、製品強化と下地不陸吸収調整を図る。図1(b)のように、4辺の他に中央部にもゴム部を設けることにより、石材1-2の強度を著しく向上させることができる。ゴムシート2-1, 2-2の材料としては、シリコンゴムを用いることができる。

30

【0021】

図2は、模様または色の異なる石材1-1, 1-2を市松模様で交互に敷き詰めた礼を示すものであるが、石材1-1, 1-2同士の擦れによる摩耗を防ぐ為に2枚に1枚の割合で、断面にソフトゴムで目地3を充填する。

【0022】

以下に、本発明の実施の形態1に係る床材施工方法を説明する。

1. まず、図面にて300ミリ角の石材1-1, 1-2の墨を割り出し、全て300ミリ角にて枚数を割り出す。端物はカーペットにて切り込むので、500ミリにて数量を割り出す。

40

2. 床下地の中心線を出し、墨打ちを行う。

3. 床下地に、滑り止め剤、例えばアクリル樹脂系エマルジョンタイプ滑り止め剤を塗布する。

4. 滑り止め剤の乾燥後、床下地に、石材1-1, 1-2を置き敷きする。通常は、床下地の縦横の中央部に墨打ちをし、中央部から石材1-1, 1-2を詰めながら並べていく。

5. 敷き詰めた石材の周囲が、石材1-1, 1-2のサイズよりも小さくなったら、石材の全周には、厚みがほぼ石材と同じカーペットを所定の形状にカットして壁等の建築区画

50

物との間に入れ込む。

6. 石材の施工後に、設置エリアをくまなく歩き回り、下地との圧着の不具合、がたつき、ぐらつきの有無を確認する。不具合があれば、下地調整のために、厚み1ミリまたは2ミリの調整ゴムシートにて調整する。

7. 石材1-1, 1-2の表面に汚れ防止とスリップ防止のために、初期コーティング処理を施す。

【0023】

次に、メンテナンス方法について説明する。

1. 1～6ヶ月周期にて現地にてメンテナンスを行う。
2. 石材専用クリーナーにて洗浄・パフing艶出し仕上げをする。
3. 部分処理として必要に応じて低番手（目が粗い）、中番手（目が中くらい）、高番手（目が細かい）の研磨具（ダイヤモンドパッド等）を用いて研磨処理をする。
4. 少量数量の処理の場合、予備石材との交換を行う。

10

【0024】

<実施の形態2>

図4は、本発明の実施の形態2に係る合成樹脂タイルを示す斜視図である。この合成樹脂タイル10は、ビニル製の下層11と、強度を持たせるためのガラス不織布層12と、その上のビニル製の間層13と、表層14との多層構造となっている。表層14には、石目調、木目調、サンド調、雲目調など、各種の模様を施すことができる。

20

【0025】

この合成樹脂タイル10を床面に施工する場合は、接着剤ではなく、アクリル樹脂系エマルジョンタイプ滑り止め剤を用いて、床面に置き敷きする。サイズとしては、例えば、500ミリ×500ミリ×5ミリのものが使用できるが、他のサイズでもよい。

その他の施工方法は、石材の場合と同様である。

【0026】

<実施の形態3>

図5および図6は、本発明の実施の形態3に係るフローリング材を示す斜視図および拡大断面図である。

【0027】

このフローリング材20は、例えば190ミリ×1280ミリ×8ミリの長尺材であり、一方の側部に段部22付きさね部21と、凹部23が形成され、他方の側部に、溝24と、受け板部25と、凸部26が形成され、互いに嵌り合う連結部となっている。これにより、連結されたフローリング材20は、上下方向と左右方向のずれが抑制される。

30

【0028】

このフローリング材20の施工方法は次の通りである。

1. コンクリートまたはモルタルの床面に、状況によっては下地として3ミリ厚の防湿シート30を敷き込む。
2. 防湿シート30の上に（防湿シート30を敷かない場合は床面の上に）、部分的に滑り止め剤、例えばアクリル樹脂系エマルジョンタイプ滑り止め剤を塗布する。
3. 滑り止め剤の塗布後、フローリング材20のさね部21に防水剤を塗布し、継ぎ目より水分が浸入することを防止する。隣接するフローリング材20同士を、さね部21と溝24を嵌め込みながら敷き込む。
4. フローリング材20の表面は、酸化アルミ等のコーティング処理を施して保護しているが、艶が必要なときは、さらにコート処理する。

40

【0029】

次に、メンテナンス方法について説明する。

1. 1～6ヶ月周期で、現地にて抗菌メンテナンスを行う。
2. フローリング材20の表面の油性、水性の汚れを除去後、除菌・消臭剤入り洗剤にて洗浄する。
3. 状況に応じて部分的に再コートする。

50

4. 傷等が多く入っている箇所があれば、フローリング材 20 の部分入れ替えを行う。

【0030】

なお、メンテナンス時に、床材を別の種類に変えたり、床材をタイルカーペットに敷き替えたりすることも自由にできる。それは、各種の床材を、床面に完全に固着していないため剥がす作業が容易にできるからである。床材を剥がす作業は、真空吸盤状の器具を用いることにより、簡単に行うことができる。

【産業上の利用可能性】

【0031】

本発明は、大がかりな工事を要することなく、床面を石材で形成することができ、またカーペット材との貼り替えも容易となる床材施工方法として、オフィスや店舗、各種商業施設、展示会場、医療施設、老人福祉施設、空港ターミナル、鉄道の駅構内のサロン、ホテル、一般家庭等の、あらゆる建造物や施設の床面の床材施工、メンテナンスに利用することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】(a), (b) は、本発明の施工方法で用いる石材からなる床材の裏面側から見た斜視図である。

【図2】本発明の施工例を示す斜視図である。

【図3】本発明の施工例を示す断面図である。

【図4】本発明の実施の形態2に係る合成樹脂タイルを示す斜視図である。

20

【図5】本発明の実施の形態3に係るフローリング材を示す斜視図である。

【図6】本発明の実施の形態3に係るフローリング材を示す拡大断面図である。

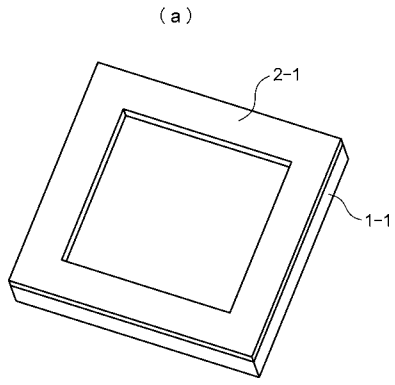
【符号の説明】

【0033】

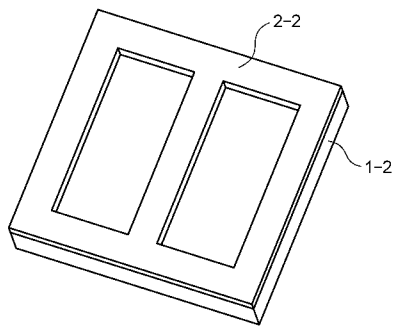
- 1 - 1, 1 - 2 石材
- 2 - 1, 2 - 2 ゴムシート
- 3 目地
- 10 合成樹脂タイル
- 11 下層
- 12 ガラス不織布層
- 13 中間層
- 14 表層
- 20 フローリング材
- 21 さね部
- 22 段部
- 23 凹部
- 24 溝
- 25 受け板部
- 26 凸部

30

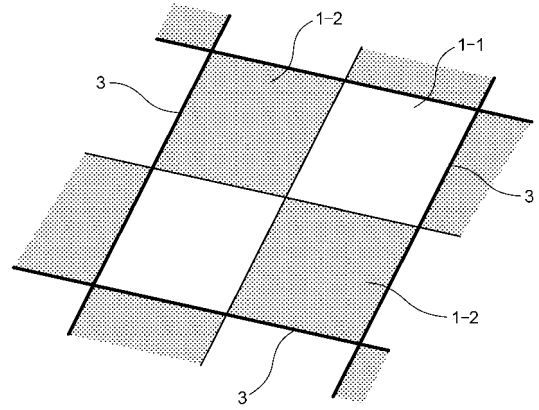
【 図 1 】



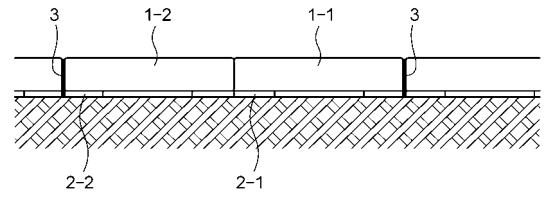
(b)



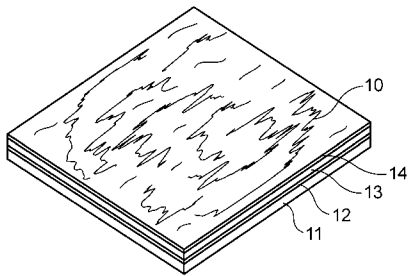
【 図 2 】



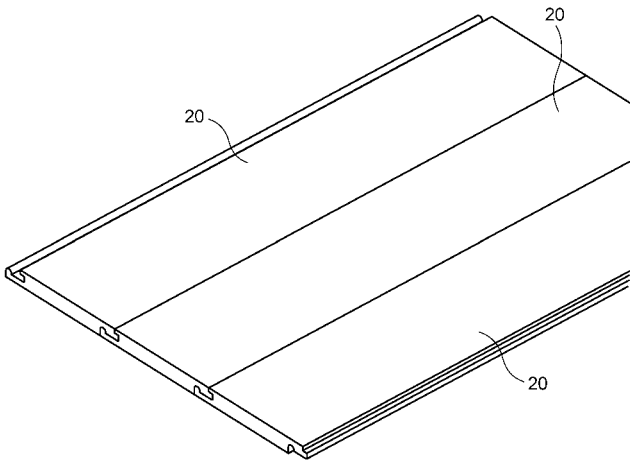
【 図 3 】



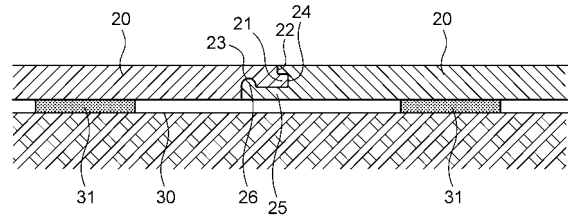
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 2E220 AA15 AA29 AA45 AA51 AB10 AC01 BA01 BB04 BB16 BC06
DA02 DA11 DB03 EA11 FA11 GA22X GA24Z GA26X GA27X GA28X
GB13X GB28X GB32X GB36Z GB39Z GB43X